

平成30年度 第1回石巻市自死対策推進本部会議要旨

日時：平成30年6月4日（月）

午前10時00分～

会場：防災センター3階 災害対策本部室

[審議事項]

1 石巻市自死対策推進計画策定について

(1) 背景について

国は、自殺者数が毎年3万人を超える深刻な状況を受けて、自殺対策を強化するため平成18年に「自殺対策基本法」を制定した。自殺対策を推進した結果、自殺者数の年次推移は減少傾向だが、自殺死亡率は主要先進国の中で最も高く、自殺者数は2万人を超えるなど、非常事態はいまだ続いている。平成28年の同法改正により都道府県及び市町村に自殺対策の計画策定が義務付けられ、平成29年7月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」では、「生きることの包括支援」を基本理念に、社会全体の自殺リスクを低下させ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すとしている。

(2) 計画策定の考え方

精神保健上の問題だけでなく、健康、医療、福祉、教育、労働等の様々な問題が複雑化・複合化している。このことから生きるための包括的な支援が必要なため、全庁的な推進体制を構築し、取組む必要がある。今後、関係機関及び関係団体等の相互の連携を図りながら、石巻市自死対策推進計画を策定し、自死対策の推進を図るもの。

(3) 事業の洗い出しについて

庁内の関連事業を広く把握することが自死対策の取組みにつながる。各部局においては所管事業の洗い出しを行い、その中から自死対策になり得る事業の選定を行うもの。

(4) 今後の予定

平成30年 6月

～平成31年2月：石巻市自死対策推進本部及び連絡協議会（年3回程度開催予定）

平成30年12月：パブリックコメント実施

平成31年 3月：石巻市自死対策計画策定